



## 医局制度を復活させよう

十勝医師会  
公立芽室病院 院長  
小窪 正 樹

私の勤務する病院は、一般病床150床の中規模病院ですが、隣接する帯広市までは車でわずか20分と近く、運営方針を地域医療主体にするのか、専門医指向の病院にするのか難しい位置にあります。芽室町は経済的に右肩上がり、人口も増加傾向にあり、高齢化率は23.4%と決して高くはなく、他町村にはない恵まれた環境下にあります。専門医中心の病院をという要望もあり、現在は地域医療と両者をミックスしたような病院作りを目指しています。昨年からは町民有志による「病院を支える会」が発足して、地域住民に支えられながら今日に至っております。当院は、医師が勤務する条件としては決して悪くはないと思うのですが、医師確保は以前では考えられないほど厳しくなってきました。2004年の新医師臨床研修制度以降は、医局からの派遣が切られ、2007年に導入された7対1看護制度以降は、看護師確保に困難を感じるようになりました。地域医療崩壊は国の施策ではないだろうかとつい考えてしまいます。

当院で多大な貢献をされた小児科医が病院を後に

しました。小児科診療への痛手はもちろんですが、年間300余例の新生児をどのように扱うべきかはさらに大きな課題です。基幹病院の産科医・小児科医は現時点でさえギリギリの状態です。そこに当院の妊婦が駆け込めば、ドミノ倒し的に医師が疲弊し、十勝全域の周産期医療崩壊につながりかねません。現在は、「集約化」の名の下に、中小病院への派遣切りが当然のごとき風潮で進んでいますが、果たしてこれが、本当に医師や住民の幸せにつながるのか疑問に感じています。

新医師臨床研修制度発足以来、医局に所属しない医師が時折勤務されるようになりました。真面目な方もおられますが、中には、常識では考えられないような行動を示す方もいます。目の前に腹痛で青くなっている患者がいても診療時間が過ぎたから診ない、診療態度を注意すると病院を辞める、周囲がどんなに困っていても入職時の条件以外のことはしない、金銭的なことを条件に行動する等々です。一昔前には、まったく見られなかった人種であり、いたとしても鬼軍曹のような大先輩が医局にいて、厳しく指導され正されるのが常でした。医局制度は、いくつか問題を抱えていたことは否定しませんが、それ以上に人間形成において重要な役割を担っていたと、今、改めて思います。皆さんの意見とは違いますが、昔の医局制度に戻すことが、地域医療だけではなく日本の医療を救う一番の解決法と感じています。

## 北海道医師会 女性医師等支援相談窓口を ご存知ですか？

北海道医師会では、お忙しい医師のために  
育児支援事業や仕事と家庭の両立を支援するために、  
現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。  
詳しくは、以下の専用ホームページをご覧ください。

●育児支援 ●お悩みコーナー ●復職研修支援



### 北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>  
●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 FAX 011-231-7272 E-mail josei-dr-shien@m.dou.jp  
北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

# 日本医師・従業員国民年金基金のご案内

日本医師・従業員国民年金基金（設立母体・日本医師会）は、国民年金に加入されている医療従事者のための公的な「上乘せの年金」です。  
掛金の全額が**社会保険料控除の対象**となり、所得税、住民税が軽減され、さらに受取る年金にも**公的年金等控除が適用**されます。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| <b>加入資格</b>     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 満20歳以上60歳未満の方。国民年金第1号被保険者</li><li>● 医業に従事している医師や従業員（家族従業員も対象）</li><li>● 地域型基金等の他の国民年金基金に加入していない方</li></ul> |
| <b>掛金</b>       | <ul style="list-style-type: none"><li>● 掛金の払込は60歳まで。掛金（加入時年齢による）の上限は月額68,000円</li></ul>  |
| <b>加入コース</b>    | <ul style="list-style-type: none"><li>● A型とB型。自由な組み合わせが可能</li></ul>  |
| <b>年金受取</b>     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 65歳支給開始。<b>終身年金</b></li><li>● 年金額は加入口数とその掛金の納付期間等により決定</li></ul>   |
| <b>遺族一時金</b>    | <ul style="list-style-type: none"><li>● A型（受給前）→ 支払われた掛金と納付期間等に応じた額<br/>（受給後）→ 80歳までの残りの年金額から利息分を差し引いた額</li><li>● B型 → 遺族一時金なし</li></ul>           |
| <b>中途脱退</b>     | <ul style="list-style-type: none"><li>● 任意脱退はできない</li><li>● 他の公的年金に加入・廃業等の場合、脱退となる</li><li>● 中途脱退しても65歳より掛金に応じた年金を支給</li></ul>                     |
| <b>税制上の優遇措置</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 掛金は<b>全額社会保険料控除の対象</b>（最高816,000円が控除）</li><li>● 受取る年金にも公的年金等控除が適用</li><li>● 遺族一時金（A型のみ）は全額非課税</li></ul>    |

税理士のご紹介で  
ご加入されている方が  
増えております

**新制度です**

## 平成25年4月から60歳以上の方も加入可能となります

60歳以上の国民年金「任意加入者」で医業に従事している医師・従業員（家族従業員含む）が対象となります。掛金の払込は65歳まで。

**新商品の扱いとなります**ので、新たに「新規加入契約」の申し込みが必要となります。  
（現在、基金に加入中の方であっても継続にはなりません）

60歳未満の方なら、すぐに加入できますので  
ぜひ、パンフレットをご請求ください。

フリーダイヤル ☎ **0120-700650**

受付時間(平日) 午前9:30~12:00 午後1:00~5:30

<http://www.jmpnpf.or.jp>

検索は  
こちらから

日本医師従業員

検索

0120-700650

検索

- 日本医師会年金（医師年金）に加入している方でも、当基金の年金に加入できます。
- お手伝いをされているご家族や一般従業員の方も加入できます。

